

令和5年5月11日

**全国中学校バドミントン大会並びに
全日本中学生バドミントン選手権大会における
【応援及び競技中の選手の声出し等】について**

（公財）日本中学校体育連盟バドミントン競技部

この度、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染症法上の分類が5類感染症へと変更となり、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が廃止されたことにより、日本バドミントン協会『新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン』及び『新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン 3 章バドミントン競技大会・イベント実施にあたって』の公表・運用が終了しました。

全国中学校バドミントン大会並びに全日本中学生バドミントン選手権大会における【応援及び競技中の選手の声出し等】については、下記のとおりとします。

1. 応援に関して

（1）コロナ禍において

- ・日本バドミントン協会『新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン』（第2版令和3年2月8日）により、
『観戦中の応援は、声を出さず拍手などで行う。席を移動しての応援はしない。』と規制。

○令和4年度全国大会（青森大会）については、下記の通り。

『参加細則』において、

「1 1 応援等について

コートに集合した後は、円陣やミーティング等は認めません。直ちに公式練習を始めてください。また、観客席及び競技エリアでの応援は、着座の上、発声の伴う応援はせずに自然拍手のみ認めます。（手拍子、鳴り物の使用、足を踏み鳴らす行為等の応援は認めません）」

↓

『日本中体連バドミントン競技部』（令和5年3月24日）において検討し、下記（2）の通り決定。

（2）新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5月8日以降、5類へ変更されたことにより、

◎応援に関しては、

1. 応援は、拍手（手拍子等リズムを取ることも含める）並びに声援による。
2. 鳴り物の使用、足を踏み鳴らす行為等の応援は認めない。団扇を叩くのは不可とする。
3. フリップについては、選手の視界に入るコートバックバウンダーライン側は不可とする。
4. 応援用の横断幕や幟の設置については、会場の状況による。
5. 会場の規模や状況、競技・大会運営に支障があると主催者側が判断した場合、制限を加えることがある。

2. 競技中の選手の声出し等について

（1）コロナ禍において

- ・日本バドミントン協会『新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン』（第2版令和3年2月8日）により、
『大会参加者は・・・試合中、意図的な声出しを極力しない。』と規制。

○令和4年度全国大会（青森大会）については、下記の通り。

『参加細則』において、

「1 2 プレーヤーの声について

プレーヤーはマッチ（試合）中、大きな声は出さないようにしてください。」

『競技・審判上の注意』において、

- 「27 以下の違反をしたサイドに主審は警告をする。一度警告を受けた後、再び違反した場合は、そのサイドをフォルトとする。目に余る振舞い、執拗な違反には、その違反したサイドをフォルトにする。一つのサイドによる警告後の同種の違反行為によるフォルトは執拗な違反とみなされる。
- (7) 耳障りな掛け声や叫び声を発すること」

↓

『日本中体連バドミントン競技部』（令和5年3月24日）において検討し、下記（2）の通り決定。

（2）新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5月8日以降、5類へ変更されたことにより、

◎競技中の選手の声出し等については、

『参加細則』において、

~~「12 プレーヤーの声について~~

~~プレーヤーはマッチ（試合）中、大きな声は出さないようにしてください。」~~

*上記については、削除する。

『競技・審判上の注意』において、

- 「27 以下の違反をしたサイドに主審は警告をする。一度警告を受けた後、再び違反した場合は、そのサイドをフォルトとする。目に余る振舞い、執拗な違反には、その違反したサイドをフォルトにする。一つのサイドによる警告後の同種の違反行為によるフォルトは執拗な違反とみなされる。
- (7) 耳障りな掛け声や叫び声を発すること」

*会場の規模や状況、競技・大会運営に支障があると主催者側が判断した場合、『参加細則』において、制限を加えることがある。

※（公財）日本バドミントン協会『競技規則』

「第16条 プレーの継続、不品行な振舞い、罰則

第6項 プレーヤーは次の行為をしてはならない。

(4) 競技規則を越えた不品行または不快な行動

*ラケットや身体でネットなどのコート施設を叩くとか、耳障りな掛け声や叫び声を発することなど。」

※（公財）日本バドミントン協会『公認審判員規程』

「第5条 主審への指示事項

第9項 マッチ中の主審が処理すべき特別な状況

(1) 主審は次のことに特に注意を払い、規程に従い適切に処理する。

⑦ラリー後、プレーヤーが過度に、喜びを表現したり、また、その行為が相手に対して無礼で、侮辱的（例えば、過度に、握った拳を挙げる。また、相手の方に向かって叫ぶ、興奮してシャツを脱ぐ）なものであった場合、主審はプレーヤーに対して、そのようなスポーツマンシップに反する、無礼な行為（競技規則第16条第6項（3）（4））は決して容認できるものではないことを留意させなければならない。もし、必要なら競技規則第16条第7項を適用する。

※『応援及び競技中の選手の声出し等』についての問い合わせについては、各都道府県中学校体育連盟バドミントン専門委員長から日本中学校体育連盟バドミントン競技部各地区ブロック長を通して、日本中学校体育連盟バドミントン競技部長へすること。

【問い合わせ先】

北海道中学校体育連盟バドミントン専門委員長

札幌市立札幌北中学校

上山 敦司

atsushi.kamiyama@sapporo-c.ed.jp

*お問い合わせは上記メールアドレスへお願いします。

勤務先へのお電話はご遠慮ください。

全国中学校バドミントン大会
着衣表示について【着衣表示申し合わせ事項】
＜補足説明＞

(公財) 日本中学校体育連盟バドミントン競技部

1. 着衣表示に関する規定

【大会要項】

22 備 考

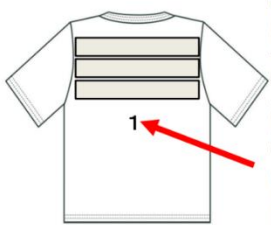
(1) 色付き着衣を使用する場合は、(公財) 日本バドミントン協会審査合格品とする。着衣表示については、(公財) 日本バドミントン協会大会運営規程第24条による。但し、ウェアの表示については、一部、(公財) 日本中学校体育連盟バドミントン競技部申し合わせ事項を加える。

【競技・審判上の注意】

- 6 競技用ウェアは、(公財) 日本バドミントン協会審査合格品とする。上衣の背面中央部には、縦20cm、横30cmの範囲内に校(地域クラブチーム)名及び姓の表示をすること。その際に、競技用ウェア上衣背面にロゴや規定外の文字を直接プリントしている場合は、ゼッケンを用い、四隅を留めてそれを見えないようにすること。また、表彰・入退場・あいさつの際には、上衣の裾は下衣の中に入れること。
- 7 上衣の背面中央に必ず中学校(地域クラブチーム)名及び姓を明記(上段：学校(地域クラブチーム)名、下段：姓、)し、文字の色は上衣に鮮明に映えるものとする。チーム内に同姓がいる場合には名前の一文字目を小さく入れること。ゼッケンを使用する場合、白の布地で縦20cm、横30cmの大きさを基準とする。(ゼッケンの場合の文字の色は、黒色または濃紺色とする。)

【ゼッケン表示例】

上衣背面

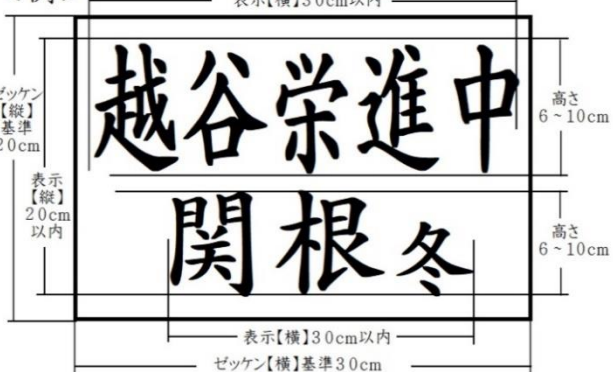


の3行まで、3行とも単一色の表示を認める。
①文字列は明瞭な文字で表示部分の色と明確に区別できる色とし、各行の大きさは高さ6cm～10cm、横は30cm以内とする。
②各行には、プレーヤー名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等を水平に表示する。(異なる項目は同一行に表示不可)
③文字列にロゴを含むことはできない。
背番号は文字列の下中央部に2桁以内で、高さ15cm以内、1桁横7cm以内、明瞭な文字で表示部分の色と明確に区別できる色とする。

①中学校

＜正式名称＞ 越谷市立栄進中学校
＜ゼッケン・プログラム対戦表用名称＞ 越谷栄進中

＜例＞



表示【横】30cm以内
高さ 6～10cm
ゼッケン【縦】基準 20cm
表示【縦】20cm以内
表示【横】30cm以内
ゼッケン【横】基準 30cm

②地域クラブチーム

＜正式名称＞ 越谷栄進ジュニアバドミントンクラブ
＜ゼッケン・プログラム対戦表用名称＞ Eishin Jr.

＜例＞



表示【横】30cm以内
高さ 6～10cm
ゼッケン【縦】基準 20cm
表示【縦】20cm以内
表示【横】30cm以内
ゼッケン【横】基準 30cm

＜正式名称＞ 越谷栄進ジュニアバドミントンクラブ
＜ゼッケン・プログラム対戦表用名称＞ KOSHIGAYA EISHIN JUIOR CLUB

＜例＞



表示【横】30cm以内
高さ 6～10cm
ゼッケン【縦】基準 20cm
表示【縦】20cm以内
表示【横】30cm以内
ゼッケン【横】基準 30cm

2. 【ウェア（上衣）の背面表示】について

(1) (公財) 日本バドミントン協会『大会運営規程第24条』より

- ①文字列と背番号の色は、単一色ですべて同色とする。
- ②前番号はウェア（上衣）前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。
大きさは高さ8 cm以内、一桁横4 cm以内とし、二桁以内とする。
- ③文字列は、明瞭な文字で水平表示する。装飾文字の使用は不可。
※明瞭な文字の判断基準は、「観客席から見て分かる文字（良識の範囲で）」
（『令和3年度 公益財団法人日本バドミントン協会 第2回 競技審判部会議事録』より）
※背面表示の字体について
 - ・競技規則には「明瞭でわかりやすい文字」とあるだけなので絶対に楷書体でなければだめ、とは書かれていない。楷書体のようなものが分かりやすいのではないかということ。レフェリーの判断で、観客席から誰が読んでも分かる、文字の認識ができる、というのが基準。
 - ・大きさが規定通りであり、筆字であっても誰が見ても読めるのならばいい。
 - ・字体については常識で判断し、心配なら事前に相談。大きさについてはしっかり守ること。
（『令和元年度公益財団法人日本バドミントン協会 第2回競技審判部会議事録』より）
- ④文字・数字の色は上衣の布地の色と明確に区別できる色とする。

(2) <表示>について

- ①1行あたりの文字数の制限はない。
- ②学校（地域クラブチーム）名と名前前で1行表示は不可とする。
- ③学校（地域クラブチーム）名の2行表示も可。ただし、表示された複数行の文字列の高さの合計（1行目の上底から2行目の下底まで）は6 cm～10 cm とする。
※ゼッケンの中学校（地域クラブチーム）名とプログラム対戦表の中学校（クラブチーム）名の表示は同じなので、可能な限り1行表示が望ましい。
- ④文字の高さは、1行ごとに帯として見るので、該当行の一番高い文字が高さ6 cm～10 cm にあれば、他の文字は小さくても構わない。但し、判別できる大きさであること。
- ⑤名前は学校で使っているもの。
- ⑥同姓、名前一文字目も同じ場合は、名をフルで小さく表示する。
- ⑦中学校において『〇〇中』でない、『〇〇学校』等の表示についての問い合わせについては、各都道府県中学校体育連盟バドミントン専門委員長から日本中学校体育連盟バドミントン競技部各地区ブロック長を通して、日本中学校体育連盟バドミントン競技部長へすること。

(3) <ゼッケン>について

- ①ゼッケンの大きさは、縦20 cm、横30 cmは基準であり、前後しても構わない。
- ②背面プリントを隠すために30 cmを大きくしてもよい。また、ゼッケンの縦の長さは15 cmでもよい。
- ③ウェアにプリントされた学校名（地域クラブチーム）の下に名前のみゼッケン使用は不可とする。

3. 【ウェア（上衣）の前面表示】について

(1) (公財) 日本バドミントン協会『大会運営規程第24条』より

- ①複数行の文字列は、高さ10 cm、横40 cmの範囲内に収まるもの。
- ②チーム名を表示することができる。
- ③チーム名に連動したロゴを含めてもよい。
- ④文字列は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。
- ⑤前番号はウェア（上衣）前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。
大きさは高さ8 cm以内、一桁横4 cm以内とし、二桁以内とする。

(2) 中学生が広告媒体となることはふさわしくないとの理由から、広告やスポンサー名およびスポンサーロゴは禁止し、学校（地域クラブチーム）名、または学校（地域クラブチーム）名の一般的略称に限る。文字列に校章（地域クラブチームのチームロゴ）を含めてもよい。

(3) 前面表示例



①中学校



②地域クラブチーム



4. 【ウェア（上衣）の前面表示】について

『学校（地域クラブチーム）名、または学校（地域クラブチーム）名の一般的略称』に関して

(1) 『学校（地域クラブチーム）名の一般的略称』の解釈について

①プログラム等に記載する表記名

②その地域で通用する名称

(例) さいたま市立第一中学校

○ さいたま第一 等

△ さいたまFIRST、SAITAMAFIRST 等

× さいたま、第一、FIRST 等

※第一中は他の様々な地域に存在する。

(例) さいたま市立東中学校

○ さいたま東 等

△ さいたまEAST、SAITAMAEAST 等

× さいたま、東、EAST 等

※東中は他の様々な地域に存在する。

(例) 開智未来中学校

○ 開智未来 等

△ 開智FUTURE、KAICHIFUTURE 等

× 開智、未来、KAICHI、FUTURE 等

※上記、△については、その地域で通用する名称かどうかを各都道府県中学校体育連盟バドミントン専門部委員長が確認する。

(2) 都道府県名や市町村名のみの表示は認めない。

(例) さいたま市立浦和中学校

○ 浦和、さいたま浦和、URAWA、SAITAMAURAWA 等

× さいたま、SAITAMA 等

(例) さいたま市立埼玉中学校

○ 埼玉、さいたま埼玉、SAITAMA 等

※市町村名と学校名が同一の場合。

× さいたま 等

(例) 埼玉県立埼玉中学校

○ 埼玉、SAITAMA 等

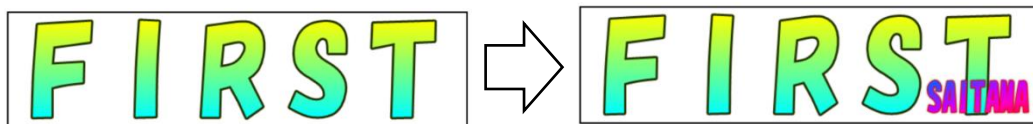
※都道府県名と学校名が同一の場合。

(3) 移行期間は令和4年度の1年間とし、令和5年度第53回全国中学校バドミントン大会（高知大会）より適用する。

(4) 既に着衣前面表示をプリント済みで、上記（1）（2）の（例）で×に該当する場合は、アイロンプリントシート等で追加表示の対応をすること。

※アイロンプリントシート等で追加表示の対応をすることが難しい場合は、令和3年度使用ウェア（現3年生のみ）、令和4年度使用ウェア（現2、3年生のみ）の使用を認める。

(例) さいたま市立第一中学校



- (5)『着衣前面表示』についての問い合わせについては、各都道府県中学校体育連盟バドミントン専門委員長から日本中学校体育連盟バドミントン競技部各地区ブロック長を通して、日本中学校体育連盟バドミントン競技部長へすること。

【問い合わせ先】

北海道中学校体育連盟バドミントン専門委員長

札幌市立札幌北中学校

上山 敦司

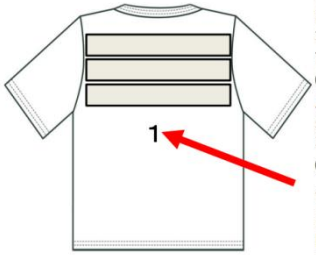
atsushi.kamiyama@sapporo-c.ed.jp

* お問い合わせは上記メールアドレスへお願いします。
勤務先へのお電話はご遠慮ください。

全国中学校バドミントン大会【着衣表示申し合わせ事項】

<着衣表示>について

(公財)日本中学校体育連盟バドミントン競技部

(公財)日本バドミントン協会競技規則 大会運営規程第4章第24条	日本中学校体育連盟バドミントン競技部 申し合わせ事項	確認事項
第24条 着衣上の背面、広告、ロゴなどの表示に関する取り決めについては、以下のとおりとする。	着衣上の背面、広告、ロゴなどの表示に関する取り決めについては、以下のとおりとする。	着衣上の背面、広告、ロゴなどの表示に関する取り決めについては、以下のとおりとする。
(1) ウェア(上衣)の背面には、単一色で3行までの文字列の表示と背番号の表示を認める。なお、3行の文字列と背番号の色は単一色ですべて同色とする。 ① 文字列各行の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、各行には、プレーヤー名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等を水平表示するものとする。ただしプレーヤー名とチーム名など、異なる項目を同一行に表示することはできない。また、文字列にはロゴを含まないものとする。 ② プレーヤー名、チーム名の表示が高さ6cm～10cm、横30cm以内の範囲に一行で表示ができない場合は複数行になっても構わない。ただし、その場合でも表示された複数行の文字列の高さの合計は6cm～10cmとする。 ③ 背番号を表示する場合は、文字列の下中央部に表示するものとし、大きさは高さ15cm以内、一桁横7cm以内とし、二桁以内とする。 ④ 文字列、背番号は明瞭な文字、数字を使用し、文字、数字の色は上衣背面の文字列、背番号表示部分の色と明確に区別できる色とする。	※文字列は3行までで、上段に学校(地域クラブチーム)名(1～2行、可能な限り1行とする)、下段に姓(1行)とする。	※文字列は3行までで、上段に学校(地域クラブチーム)名(1～2行、可能な限り1行とする)、下段に姓(1行)とする。チーム内に同姓がいる場合には名前の一文字目を小さく入れること。ゼッケンを使用する場合、白の布地で縦20cm、横30cmの大きさを基準とする。(ゼッケンの場合の文字の色は、黒色または濃紺色とする。)
上衣背面  の3行まで、3行とも単一色の表示を認める。 ① 文字列は明瞭な文字で表示部分の色と明確に区別できる色とし、各行の大きさは高さ6cm～10cm、横は30cm以内とする。 ② 各行には、プレーヤー名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等を水平に表示する。(異なる項目は同一行に表示不可) ③ 文字列にロゴを含むことはできない。 背番号は文字列の下中央部に2桁以内で、高さ15cm以内、1桁横7cm以内、明瞭な文字で表示部分の色と明確に区別できる色とする。		例 ① 中学校 <正式名称> 越谷市立栄進中学校 <ゼッケン・プログラム対戦表用名称> 越谷栄進中 越谷栄進中 関根冬 7 ② 地域クラブチーム(1行表示) <正式名称> 越谷栄進ジュニアバドミントンクラブ <ゼッケン・プログラム対戦表用名称> Eishin Jr. Eishin Jr. 関根冬 7

		③地域クラブチーム(2行表示) <正式名称> 越谷栄進ジュニアバドミントンクラブ <ゼッケン・プログラム対戦表用名称> KOSHIGAYA EISHIN JUIOR CLUB 7 ※ゼッケンの中学校(地域クラブチーム)名とプログラム対戦表の中学校(クラブチーム)名の表示は同じなので、可能な限り1行表示が望ましい。
(2)ウェア(上衣)の前面には、複数行の文字列の表示と、前番号の表示を認める。 ①複数行の文字列は、高さ10cm、横40cmの範囲内に収まるものとし、チーム名、スポンサー名、広告のいずれかを表示することができる。(文字列にはチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴを含めてもよい) ②文字列は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。 ③前番号はウェア(上衣)前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。大きさは高さ8cm以内、一桁横4cm以内とし、二桁以内とする。 上衣前面 チーム名・スポンサー名・広告 (複数行・装飾文字・複数色可、関連ロゴ) 40cm以内 10cm以内 1 前番号は胸下に2桁以内で、高さ8cm以内、1桁横4cm以内 表示例 40cm以内 10cm以内 Nippon Badminton	※中学生が広告媒体となることはふさわしくないとの理由から、広告やスポンサー名およびスポンサーロゴは禁止し、学校(地域クラブチーム)名、または学校(地域クラブチーム)名の一般的略称に限る。文字列に校章(地域クラブチームのチームロゴ)を含めてもよい。	例 ①中学校 ②地域クラブチーム
(3)ウェア(上衣)には、右襟、左襟、右袖、左袖(袖のない場合は、右肩前面、左肩前面)、ウェア前面の5カ所に3つまで、スポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名を表示することができる。ただし、1カ所に表示できるものは1つまでとする。	※スポンサーロゴは禁止とする。 ※校章(地域クラブチームのチームロゴ)の表示は認める。	

①1つのロゴの大きさは20cm²以内とする。 ②上記3つのうち1つは50cm²位内でも可とする。(メーカーロゴを除く) ③メーカーロゴはその数に入れない。 ロゴ表示 		
(4) ショートパンツ、スカート、ワンピースの前面底部に 2つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。 ①1つのロゴの大きさは20cm²以内とする。 ②メーカーロゴはその数に入れない。	※スポンサーロゴは禁止とする。 ※校章(地域クラブチームのチームロゴ)の表示は認める。	
(5) 各ソックス(対の一つ)には2つまで広告(メーカーロゴやマークを含む)を表示することができる。大きさは20cm²以内とする。プレーヤーが正規のソックスは勿論、圧縮/サポートソックスを着用する場合も各脚/足には合計2つまで広告を表示することができる。(サポータなどの医療用具のメーカーロゴはその数に入れない)	※校章(地域クラブチームのチームロゴ)の表示は認める。	(5) サポータなどの医療用具のメーカーロゴは認める。
(6) アンダーウェア(上衣)、リストバンド、バンダナ、サポータなどの医療用具に1つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。 ①1つのロゴの大きさは20cm²以内とする。 ②メーカーロゴもその数に入れる。	※スポンサーロゴは禁止とする。 ※校章(地域クラブチームのチームロゴ)の表示は認める。	
(7) 本会または、8連盟および各都道府県協会主催の大会については、上記(1)～(6)の規定内で各大会独自の表示規定を定めることができる。	※各ブロック大会および各都道府県の中体連主催の大会については、上記(1)～(6)の規定内で各大会独自の表示規定を定めることができる。	
(8) プレーヤーは、違法な、抽象的な、本来商業的な、あるいは独断的で政治的または宗教的な意図のある、入れ墨や、ペイント、写し絵、その他それに類似したやり方のものを表に出してはいけない。(これは着衣にではない)	規程通り	
(9) たばこの会社や製品に関係する広告は禁止とする。	規定通り	